

病院経営支援コンサルティング業務委託の募集について

済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務委託の業者と随意契約をするにあたり企画提案書の募集を行います。

公示日 平成29年11月17日

社会福祉法人 恩賜財團 済生会滋賀県病院

院長 三木 恒治

病院経営支援コンサルティング業務委託 企画提案書の募集要項

業務名：済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務委託

済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務委託の企画提案書募集の詳細は、以下のとおりとする。

1 募集の目的

この要項は、済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務を委託するに当たり、済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も適切な者を当該業務の随意契約の相手方として選定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務

(2) 業務内容

済生会滋賀県病院のDPCデータ分析および支部内の各施設との連携ルールを策定し、その運用を支援するために必要な業務を委託する。

詳細は、済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期限

契約日より平成30年3月31日

(4) 事務局

滋賀県栗東市大橋二丁目4番1号

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会滋賀県病院 経営企画室 籠谷

電話：077-552-1221

FAX：077-553-8259

E-Mail：kagotani-h@saiseikai-shiga.jp

電話及び口頭による質問は受け付けない。

3 スケジュール

平成29年 11月17日（金）：公告

11月24日（金）：企画提案書等の提出期限

11月27日（月）：書類審査・契約相手方の選定

4 提案資格

(1) 提案者の資格要件

提案者は、次に掲げる条件の全てに該当する者とする。

- ①300床以上の病院に対する経営支援コンサルティング業務支援に関するコンサルティング契約を直近2年間で年間3件以上有すること。
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③企画提案書の提出時に、国、滋賀県及び滋賀県内の市町村から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係者（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

5 募集に係る事務手続き

(1) 提出書類

様式番号	様式名称等
様式 1	提案資格審査申請書
様式 2	会社の概要説明書 【添付書類】 企業概要のできる資料（パンフレット等）1部
様式 3	医療機関の契約実績一覧表
	企画提案書

(2) 提出部数、記載方法及び綴じ方

- ①A4の片面印刷で各1部提出すること。（様式1・様式2）
- ②医療機関の契約実績一覧表（様式3）は、300床以上の病院に対する経営支援コンサルティング業務支援に関するコンサルティング契約を直近2年間で3件の実績を記載すること。
- ③企画提案書は、A4サイズ100枚までにまとめ、左上クリップ止めとし、ページ番号を記入し、13部提出すること。様式については特に定めない。

(3) 提出期限

平成29年11月24日（金）まで（時間は、土日、祭日を除く午前9時から午後5時）

(4) 提出方法

事務局まで持参又は、郵送すること。（郵送の場合は、提出期限内必着）。

(5) 企画提案書記載内容

仕様書の内容を踏まえ、以下に挙げる内容について記載すること。

- ア 平成30年度診療報酬改定シミュレーション、対策支援
- イ DPCデータ分析によるクリティカルパス改善支援
- ウ 病床管理分析、病床管理ルール策定支援
- エ 急性期病床～療養病床～介護 連携ルール策定及び運用支援

(6) 企画提案書に対するヒアリング

企画提案書を提出した事業者に対して、個別にその内容に対するヒアリング等を行う場合がある。

6 審査方法等

(1) 会議

企画提案書及びヒアリングの審査方法や審査基準の策定及び審査は、済生会滋賀県病院管理会議が行う。

なお、本提案に関する事項について、委員との接触は一切禁止する。

(2) 委員は、提案資格審査申請書等について、済生会滋賀県病院経営支援コンサルティング業務企画提案業者選定評価基準書（以下「評価基準書」という。）に基づき採点を行う。

(3) 企画提案書の提出が1者の場合について審査において、済生会滋賀県病院が求めるコンサルティング業務の要件を満たす場合は、その1者を契約候補者として決定する。

7 経費の負担

企画提案書提出に関し要する経費は、参加者の負担とする。

8 契約交渉の相手方

最優秀提案者を本事業の契約交渉の相手方とする。

9 問合せ先

済生会滋賀県病院 経営企画室 籠谷

〒520-3046 滋賀県栗東市大橋二丁目 4-1

TEL : 077-552-1221 FAX : 077-553-8259

土・日曜日、祝日以外の9時から17時までの時間に限る。

E-Mail kagotani-h@saiseikai-shiga.jp